

別添：厚労省基準と JIS T9201 改訂原案の対照表および厚労省基準改訂案

(灰色背景は修正を要する箇所。下線は修正もしくは追加した箇所)

構造フレームにかかる項目試験

(特記がなければ、屋外車輪付構造フレーム、屋内車輪付構造フレームに共通)

	厚労省基準 (主な項目のみを抽出)	JIS T9201 改訂原案 (主な項目のみを抽出)	厚労省基準改訂案 (主な項目のみを抽出)
静的安定性試験	JIS T9201 の 10.1.2 により確認すること。 ティルト・リクライニング機構がある場合は、背部を後方に最も倒した状態と背部角度が垂直またはそれに近い角度の 2 条件で実施すること	次の状態を組み合わせ、合計最大 8 通りの状態で試験する。 ・標準状態 ・シートとバックサポートとの角度が 160° の状態。ただし、角度が 160° にならない製品では、その製品の最大のリクライニング状態とする(リクライニング機能付き車椅子) ・最大ティルト状態(ティルト機能付き車椅子) ・バックサポートが水平で、最大ティルトの状態。ただし、バックサポートが水平にならない車椅子では、その車椅子の最大のリクライニング状態とする(ティルト・リクライニング機能付き車椅子) ・(フットレグサポートについては省略)	JIS T9201 の 10.1.2 により確認すること。 ティルト・リクライニング機構がある場合は、 <u>JIS の規定によらず</u> 、背部を後方に最も倒した状態と背部角度が垂直またはそれに近い角度の 2 条件で実施すること
走行耐久性試験	JIS T9201 の <u>10.2.14</u> により確認すること ティルト・リクライニング機構がある場合、背支持部を水平から 30 度まで倒して実施すること。 なお、30 度まで倒れない場合は最大まで倒して実施すること。 (屋内車輪付構造フレームの場合) 試験回数は JIS の規定によらず、大人用、子供用とも 10 000 回とする。	・ティルト機構をもつ車椅子のシート角度は、シートの角度調整部分が最小ティルトのストッパに当たってから 5° 起こした状態で試験する。 ・基準ドラムの走行速度は、2.5 ±0.25km/h で行う ・100 000 回まで回転させる (屋内型は、JIS T9201 では対象としない)	JIS T9201 の <u>10.4.2</u> により確認すること ティルト・リクライニング機構がある場合、 <u>JIS の規定によらず</u> 、背支持部を水平から 30 度上方まで倒して実施すること。 なお、30 度まで倒れない場合は最大まで倒して実施すること。 (屋内車輪付構造フレームの場合) 試験回数は JIS の規定によらず、大人用、子供用とも 10 000 回とする。

背支持部の後方静的荷重試験	背支持部上部中央に前方から後方へ40度～50度で荷重を加えること。パッドは凹型荷重パッドを用いること。体重別での荷重値で10秒間の負荷を10回繰り返すこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・シートとバックサポートとの角度は、標準状態 ・負荷部位はバックサポートの中央。加圧子（分担研究者注：凸型の荷重パッド）によって、使用者体重に相当する500N、750N、1000Nの負荷を5～10秒間バックサポート面に垂直に10回加える ・ダミーの大たい部のみを車椅子に乗せる 	(厚労省基準は変更せず)
座支持部の衝撃試験	質量25kgのおもりを使用し、座支持部前縁から75mmの位置、中央に荷重を加えること。適応使用者体重に合わせた試験角度から放して10回衝突させた後、目視、触感などによって確認すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・ティルト機構をもつものは、シートの角度調整を最小ティルトのストップにあたってから5°起こした状態で試験する。それ以外は、標準状態で試験する。 	質量25kgのおもりを使用し、座支持部前縁から75mmの位置、中央に荷重を加えること。適応使用者体重に合わせた試験角度から放して10回衝突させた後、目視、触感などによって確認すること。 <u>ただし、ティルト・リクライニング機構がある場合は、上記によらず、JIS T9201の10.3.5により確認すること</u>
試験車椅子落下	(規定無し)	<ul style="list-style-type: none"> ・シート角度は標準状態 	<u>JIS T9201の10.4.3により確認すること</u>
返し試験 キャスタアップ 繰	(規定無し)	<ul style="list-style-type: none"> ・シート角度は、標準状態で試験する ・手押しハンドルのグリップ中央に、後方に斜め下方45°から、キャスタが50mm浮上する負荷力を20000回加える。 	(規定無し)
繰返し耐久試験 リクライニング	(規定無し)	(規定無し)	(規定無し)

リクライニング 保持力試験	(規定無し)	(規定無し)	(規定無し)
------------------	--------	--------	--------

III. 研究成果の刊行に関する一覧表

別紙4

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ
	該当なし						

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
	該当なし				

IV. 研究班名簿

平成 27 年度「座位保持装置部品の安全性確保基準等の見直しに関する研究」
研究班名簿

研究代表者

我澤賢之 国立障害者リハビリテーションセンター研究所
障害福祉研究部 社会適応システム開発研究室 研究員

研究分担者

白銀 暁 国立障害者リハビリテーションセンター研究所
福祉機器開発部 福祉機器臨床評価研究室長
高岡 徹 横浜市総合リハビリテーションセンター 副センター長兼医療部長
半田隆志 埼玉県産業技術総合センター 主任

研究協力者

相川孝訓・国立障害者リハビリテーションセンター研究所 福祉機器開発部 非常勤研究員
井上剛伸・国立障害者リハビリテーションセンター研究所 福祉機器開発部長
岩崎 洋・国立障害者リハビリテーションセンター病院 副理学療法士長
江原喜人・総合せき損センター医用工学研究部 医用工学研究員
河合俊宏・埼玉県総合リハビリテーションセンター 主任
香西良彦・埼玉産業技術総合センター 技師
児玉真一・横浜市総合リハビリテーションセンター 工学技師 主任
前田佑輔・目白大学 保健医療学部 理学療法学科助教
森田智之・神奈川県リハビリテーション病院 理学療法士

(50 音順)

厚生労働科学研究費補助金

障害者対策総合研究事業（障害者政策総合研究事業（身体・知的等障害分野））

「座位保持装置部品の安全性確保基準等の見直しに関する研究」

平成 27 年度 総括・分担研究報告書

発行日 平成 28（2016）年 5 月

発行者 「座位保持装置部品の安全性確保基準等の見直しに関する研究」
研究班

発行所 国立障害者リハビリテーションセンター研究所

〒359-8555 埼玉県所沢市並木 4-1

TEL: 04-2995-3100 (2515) FAX: 04-2995-3132
